

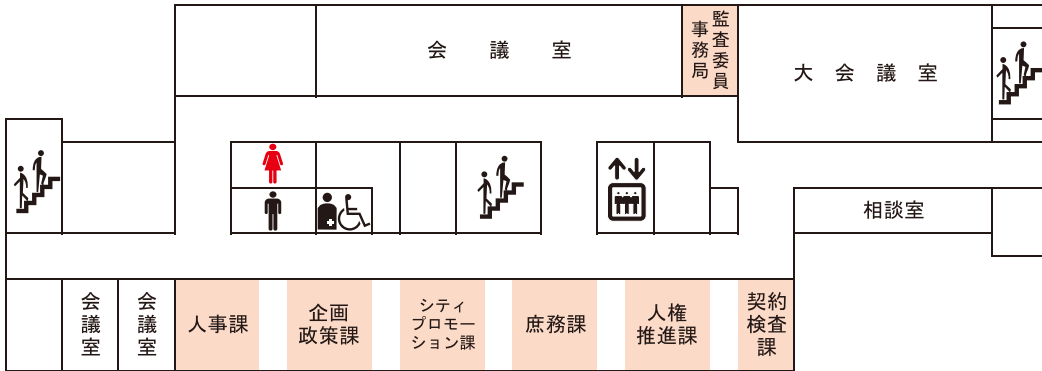
本庁舎耐震補強工事に伴い、

# 各課の配置が変わります

本庁舎耐震補強工事に伴い、5月25日(月)から、本庁舎内の課が移動します。  
 問合せ 管財課管財係(内線2441)

移動先	移動する課名
3階から4階南側へ移動	庶務課・人事課
4階から4階南側へ移動	シティプロモーション課・企画政策課 人権推進課
公文書館から4階南側へ移動	契約検査課
4階から4階北側へ移動	監査委員事務局

本庁舎4階



## アイ i 広報紙の配信を始めました

スマートフォン向けアプリ「i広報紙」を用いた広報紙の配信を始めました。

「家で広報紙を読んでいる時間がない」といった方も、いつでもどこでも手軽に広報紙を読むことができます。最新号が配信されると自動で通知が届きます。ぜひご利用ください。

### ◆導入方法

- ① i広報紙のアプリをインストールする(インストール方法は左記参照)
- ② 「お住まいの地域」を「久喜市」に設定する

### ◆インストール方法

아이폰の方は「アップルストア(App Store)」、アンドロイドの方は「グーグル



QRコード

## 自然環境保全地区候補地の情報を募集します

豊かな自然環境を将来の市民に継承するため、自然環境の保全が特に必要な区域を自然環境保全地区に指定し、保全を行なっています。

自然環境保全地区として、新たな地区を指定するために、市民の皆さんから候補地の情報を募集します。

### 募集内容

- ① 良好な自然環境を有する樹林、河川、池沼、湿地等
  - ② 野生生物(外来生物を除く)の生息地または生育地
  - ③ 面積がおおむね500㎡以上の緑地・樹林
- ※人の手によって樹木が完全に管理されている場所(公園・庭園等)を除く

### 募集方法・問合せ

候補地の場所・候補地とした理由・案内図等を記載の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、環境課環境保全係(〒346-18501 所在地記入不要 内線2826 / FAX 22-9364 / Eメール kankyo@city.kukij.jp)へ

## 不法投棄は犯罪です

道路や河川、公園等にごみ袋が捨てられているのを見たことはありませんか。

家庭ごみを決められた場所(収集所等)以外に捨てる行為は不法投棄です。不法投棄されたごみが新たなゴミを呼んだり、ごみを撤去してもま

たすぐに捨てられたりと、不法投棄は後を絶ちません。

不法投棄をすると、行為者には5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。軽い気持ちで捨てても、不法投棄は犯罪行為です。不法

投棄はやめましょう。

また、産業廃棄物の不法投棄現場を見かけた場合は、県の「産業廃棄物不法投棄110番」(☎0120-530-384)までご連絡ください。 問合せ 環境課環境保全係 (内線2826)